

S5区画「FABRIC TOKYO」につきましては、
緊急事態宣言の発令に伴い、下記の曜日について、
宣言期間中に限り、臨時休業日を設けさせていただきます。

【臨時休業となる曜日】

月曜日・火曜日・金曜日

※上記の曜日が祝日の場合は、通常営業となります。

【臨時休業日の設定期間】

1月25日（月）～2月7日（日）

※状況により変更になる可能性もございます。

お客様にはご不便とご迷惑をお掛け致しますが、
何卒、ご理解とご協力の程、宜しくお願い致します。

マーチエキュート神田万世橋